

相続登記必要書類

被相続人（亡くなった方）		当方	お客様
1	出生～死亡までの戸籍謄本等 （除籍謄本、改製原戸籍謄本含む）	一切	
2	死亡記載のある住民票	1通	
	登記簿上の住所と最後の住所が異なる場合 * 戸籍附票、不在籍証明書、不在住証明書等が必要となります。		
3	所有権権利証 * 確認・調査のため、お持ちください。		

相続人		当方	お客様
1	遺産分割協議書 * 相続人全員署名実印捺印です。 * 法定相続、遺言による相続の場合は不要	一式	
2	相続人全員の印鑑証明書 * 法定相続、遺言による相続の場合は不要	各1通	
3	相続人全員の戸籍謄本	各1通	
4	物件を取得する方の住民票	各1通	
5	物件の固定資産評価証明書	一切	

※ 登記申請用委任状は当方で用意いたします。

 司法書士法人 山田事務所

千葉県松戸市松戸1117番地
TEL：047-364-6111
FAX：047-364-6140

埼玉県八潮市大瀬739番地4
TEL：048-998-2700
FAX：048-998-2266